

公 示 第 625 号

電通健康保険組合
理事長 柴田 淳

当組合の第1区および第2区選出 議員の退任に伴い、互選議員に欠員が生じたため、互選議員の選挙執行規程により、下記のとおり補欠選挙を執行いたします。

記

1. 投票の日時/場所：令和3年12月21日(木) 10時～15時 電通健康保険組合 会議室 (電通銀座ビル1階)
2. 開票の日時/場所：令和3年12月21日(木) 15時～ 電通健康保険組合 会議室 (電通銀座ビル1階)
3. 選挙区 / 選挙区の範囲 / 投票会場 / 選挙すべき議員の数

選挙区	選挙区の範囲	投票会場	選挙する議員数
第1区 第2区	電通健康保険組合規約の 第43条ノ2の規定に該当するもの	電通健康保険組合 会議室	選挙区ごとに 各1名

(注) 公示の日から選挙執行日の12月21日までの間に異動があった場合は元所属で選挙する。

4. 補欠互選議員の任期：令和4年1月1日から令和4年4月20日
5. 議員候補者届の提出期限
令和3年12月17日(金)17時30分までに選挙長において受付けたもののみを有効とする。
この届には、同一選挙区の被保険者20名以上の署名捺印のある議員候補者推薦届を添付することを要する。
6. 郵便投票による選挙人の範囲：次の選挙人は郵便投票とする。
(1) 地方の事業所及び管轄支社等に所属する被保険者
(2) 出向者、出張、転勤等で投票日に投票できないことが確実な被保険者
7. 無投票当選：議員候補者の数がその選挙区における議員の定数を超えない時は投票を行わない。
8. 議員候補者届および推薦者の用紙：当該選挙区の選挙長より受領すること。
9. 選挙長の所属・氏名は次のとおり。
株式会社 電通 人事局 健康管理1部 GM 清水 徹

以 上

揭示期間	令和3年12月9日から
	令和3年12月17日まで